



平成 28 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社RVH
代 表 者 名 代表取締役社長 沼田 英也
(コード番号 6786 東証二部)
問 合 せ 先 取締役管理部長 斉藤 順市
(TEL : 03-6277-8031)

株式会社グローワール・ブリエ東京とのスポンサー支援に関する 基本合意書の締結に関するお知らせ

当社及び当社の子会社である株式会社ミュゼプラチナム（以下、「ミュゼ社」という）は、本日付にて、美容脱毛サロン「エターナルラビリンズ」等の運営会社である株式会社グローワール・ブリエ東京（以下、「GB」という）及び同社子会社であるミスプレミアム株式会社（以下、「MP」という）（以下、GB 及び MP を総称して「GB グループ」という）との間で、スポンサー支援に関する基本合意書を締結いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 基本合意書締結の理由

GB グループは、「エターナルラビリンズ」、「ラットタット」等合計約 130 店舗、従業員約 580 名の美容脱毛サロン等を運営する企業です。GB は、「エターナルラビリンズ」における美容脱毛業務に関し、平成 28 年 8 月 24 日付にて消費者庁より新規勧誘等の一部業務を 9 か月停止する旨の業務停止命令を受けており、これに伴う資金繰りの悪化により、自助努力のみでは事業継続が困難な状況でありました。

一方、当社が平成 28 年 1 月に完全子会社化したミュゼ社においては、高速脱毛機の導入による施術能力の向上及び予約アプリの予約システムの改善等に取り組んだ結果、急速な事業価値の回復ならびにミュゼプラチナムブランドとして継続して売上高、店舗数、顧客満足度 NO.1（東京商工リサーチ調べ）を達成し、今後の中長期的な課題として、成長する美容脱毛市場における店舗数の拡大、従業員の採用確保等の事業基盤拡充について検討を進めておりました。

このような状況下、当社およびミュゼ社は、GB グループより、同社グループ事業の承継ならびにスポンサー支援の依頼を受け、当社グループへの同社美容脱毛事業の承継に関して検討を進めてまいりました。

その結果、GB グループの美容脱毛事業について、ミュゼ社と連携を行い、コンプライアンス体制の徹底、スタッフの教育研修の強化を実施し、ミュゼプラチナムブランドのサービス品質水準まで向上させることで、美容業界全体の健全性の向上に寄与するほか、GB グループの美容脱毛事業に係る店舗や設備等の資産及び従業員を最終的に当社グループの承継することで、GB 社の顧客への持続的な役務提供ならびに GB グループの従業員の雇用維持が可能となるとともに、当社美容事業における店舗数の拡大、従業員増員による事業基盤の拡大が短期的に実現され、これらの時間的負担とコスト負担の軽減にも資すると判断したことから、今般、GB グループとの間でスポンサー支援に関する基本合意書を締結し、事業承継について具体的に検討・協議を進めることといたしました。

2. 基本合意書締結の内容

(1) GB グループの店舗及び設備資産、従業員ほか、美容脱毛サロン「エターナルラビリンズ」及び「ラットタット」に係る美容脱毛事業に関するノウハウ及び物的・人的資源等の事業基盤をミュゼ社が承継することで当社美容事業の業務基盤の拡大及び美容脱毛業界全体の健全性の向上を目指すことを目的として、事業承継の具体的な手法について検討及び協議を進めてまいります。

(2) 当該事業承継後においては、ミュゼブランドまたは GB グループの既存ブランドである「エターナルラビリンズ」及び「ラットタット」を活用し、ミュゼ社により顧客獲得を行うことで、強固な収益体質の構築を図る予定です。

(3) 当該事業承継後においても「エターナルラビリンズ」及び「ラットタット」の既存顧客への施術サービスを提供できるよう、ミュゼ社における GB グループ従業員に対する教育、コンプライアンス研修、技術指導、取引先との取引条件の改善及び信用補完、情報共有等の実施によりミュゼ社による GB グループ顧客の受入体

制を構築するとともに、施術サービス提供の具体的方法について検討を進めてまいります。また、当該施術サービス提供の円滑な遂行、更にはGBグループ従業員の雇用確保を目的として、ミュゼ社は、GBグループ従業員の転籍を平成28年10月1日より受け入れを開始し、当該事業承継時までは完全に当該従業員の雇用を承継いたします。

(4) 当該事業承継の実施までの間、当社グループはGBグループに対し、資金調達に関する助言・支援を実施するとともに、当該事業を維持するために最低限必要な資金について、同社グループ資産を担保とする貸付等の支援を行うこととし、当社から同社グループへの資金支援として、平成28年9月23日付にて100百万円、平成28年9月30日付にて250百万円の計350百万円の貸付を実行いたしました。なお、今後、当該事業承継に係る最終合意書を速やかに締結することを目的として両グループ間で検討・協議を進めることとしており、当該最終合意書締結までの間において追加資金支援等は見込んでおりません。

3. 契約締結相手先の概要

(1) 株式会社グローワール・プリエ東京

① 名 称	株式会社グローワール・プリエ東京		
② 所 在 地	東京都港区北青山3-11-7		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 下田友洋		
④ 事 業 内 容	美容脱毛サロン、まつげエクステサロンの経営		
⑤ 資 本 金	10,000千円		
⑥ 設 立 年 月 日	平成15年12月		
⑦ 大株主及び持株比率	下田友洋 100%		
⑧ 当 該 会 社 与 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	当社と当該会社は、当社を貸主、当該会社を借主とする金銭消費貸借契約を締結しております。 (契約締結日：平成28年9月23日 貸付金額：100百万円 弁済日：平成28年10月23日 金利：年3%)	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
⑨ 当該会社の最近3年間の経営成績及び連結財務状態	(千円)		
決 算 期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
純 資 産	26,280	49,451	△619,130
総 資 産	677,243	1,673,959	3,338,902
1株当たり純資産(円)	131,403	247,258	△3,095,654
売 上 高	1,075,448	2,701,310	4,153,564
営 業 利 益	57,682	12,152	△687,188
経 常 利 益	64,306	33,117	△665,009
当 期 純 利 益	56,000	23,171	△668,582
1株当たり当期純利益(円)	280,004	115,855	△3,342,913
1株当たり配当金	—	—	—

(2) ミスプレミアム株式会社

① 名 称	ミスプレミアム株式会社		
② 所 在 地	東京都港区南青山2-2-15		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 下田友洋		
④ 事 業 内 容	美容脱毛サロンの経営		
⑤ 資 本 金	10,000千円		
⑥ 設 立 年 月 日	平成27年3月		
⑦ 大株主及び持株比率	株式会社グローワール・プリエ東京 100%		
⑧ 当 該 会 社 与 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	当社と当該会社は、当社を貸主、当該会社を借主とする金銭消費貸借契約を締結しております。 (契約締結日：平成28年9月30日 貸付金額：250百万円 弁済日：平成28年10月23日 金利：年3%)	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

⑨ 当該会社の最近3年間の経営成績及び連結財務状態				(千円)	
決 算 期	平成 28 年 2 月 期	—	—	—	—
純 資 産	△155,744	—	—	—	—
総 資 産	270,384	—	—	—	—
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	△778,724	—	—	—	—
売 上 高	403,414	—	—	—	—
営 業 利 益	△183,314	—	—	—	—
経 常 利 益	△165,679	—	—	—	—
当 期 純 利 益	△165,744	—	—	—	—
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	△828,724	—	—	—	—
1 株 当 たり 配 当 金	—	—	—	—	—

4. 日程

取締役会決議日 : 平成 28 年 9 月 30 日

基本合意書締結日 : 平成 28 年 9 月 30 日

5. 今後の見通し

今回の基本合意書締結による当社の連結業績への影響につきましては、現在精査中であります。

以 上